

●珠洲市社会福祉協議会とは…

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指して、市民の皆さんの参加・協力のもと地域福祉事業を積極的に推進している民間の組織です

●ボランティアセンターとは…

ボランティア活動の推進・支援を目的とした機関で、県や市町の社会福祉協議会に設置されています。1人でも多くの珠洲市民がボランティア活動できるよう、相談支援や器材の貸出など、ボランティア活動に関する支援を行っています。

万一の事故に備えて ボランティア活動保険

◆ボランティア活動保険とは…

ボランティア活動中に「自分がケガをした」「相手にケガをさせた」「活動先の物を壊した」など、もしもの事故に備え、活動をはじめる前にボランティア活動保険の加入をお勧めします。

《補償対象》

- ・活動場所と自宅との往復途中の事故
- ・台風などの風水害によるケガ
- ・ボランティア自身の食中毒や特定感染
- ・熱中症（日射病・熱射病）
- ・天災（地震・噴火・津波）によるケガ

《掛金》

基本タイプ A:350円	B:510円
天災タイプ A:500円	B:710円

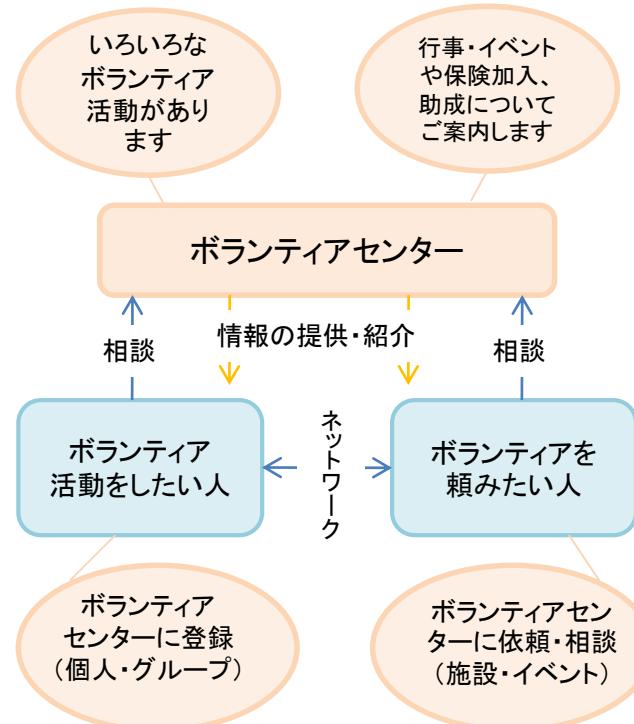
《加入対象》

ボランティアセンター登録者（個人・団体）
社会福祉協議会で加入することができます。

《補償期間》

毎年4月1日から翌年3月31日まで
(途中加入の場合は、申込手続きが完了した翌日から
補償対象期間)

ボランティアセンターは こんな機能をしています



◆ボランティアセンター器材貸出

ボランティア活動や研修などに利用して頂くための器材を無料で貸出しています。

《貸出器材》

車いす・スロープ・点字学習セット・パソコン・プロジェクタ・DVDプレーヤー・スピーカー・ラジカセ等

◆福祉体験講座

当ボランティアセンターでは、福祉体験講座として、高齢者や障がい者の疑似体験、車いす体験等の出前講座を行っています。

～人と人つなぐ架け橋～

VOLUNTEER



社会福祉法人珠洲市社会福祉協議会
ボランティアセンター

石川県珠洲市飯田町5-9
市民ふれあいの里 健康増進センター内
TEL : 0768-82-7751 FAX : 0768-82-8280
MAIL : s.shakyo172051@lime.ocn.ne.jp
HP : <http://suzushi-syakyo.or.jp/>



福祉ボランティア

- ◆高齢者福祉
(施設訪問・傾聴・介助)
- ◆障害者福祉
(精神保健・点字・手話・要約筆記等での支援)
- ◆児童福祉
(読み聞かせ・朗読)



地域ボランティア

- ◆地域の清掃活動
- ◆地域の見守り活動
- ◆地域行事の参加
- ◆地域文化の伝承



★ボランティア活動とは・・・

ボランティア活動とは、自発的に、他者や社会のために、金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会を目指して、さまざまな人や団体とともに、ネットワークをつくりながら、社会の課題の解決に取り組む活動です。

株洲市にはボランティア活動を推進する団体をはじめ、活動を受け入れている様々な施設や機関があります。株洲市内での活動を希望する場合、一度ボランティアセンターにお越しいただき、ボランティアセンターへの登録をお勧めしています。



いろいろなボランティア活動

収集ボランティア

- ◆使用済み切手
- ◆書き損じはがき
- ◆ブルタブ など



★ボランティアをする上での心構え

- ・できることから無理をしないで
- ・相手の立場に立って
- ・約束、秘密を守りましょう
- ・まわりの理解と協力を得て
- ・謙虚な姿勢で
- ・学びを大切にしましょう
- ・安全対策をとりましょう

国際ボランティア

- ◆赤十字やユニセフ活動の支援
- ◆資金援助・募金
- ◆衣服・文房具等の物資援助



災害ボランティア

- ◆被災地での復興支援
- ◆被災地での炊き出し
- ◆義援金
- ◆被災地への物資支援



環境ボランティア

- ◆リサイクル活動
- ◆河川の浄化活動
- ◆消費エネルギーチェック
- ◆植林活動